平成２３年（フ）第７８４号
堺市東区丈六149番地　アーバンヴィラ登美丘203号
債務者　辻本　　満
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４９３号
兵庫県芦屋市翠ケ丘町19番６―116号
債務者　宅野　喜貴
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９５９号
埼玉県上尾市五番町３番地３　マ・トール上尾ソレイユテラス802
債務者　ＦＫクロスこと　根本貴世美
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９８５号
埼玉県幸手市栄１番２―204号
債務者　三枝美代子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３９６号
埼玉県飯能市大字中藤下郷113番地
債務者　水野由紀夫
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第９０号
岐阜県海津市南濃町安江無番地　南濃第二市営住宅３号
債務者　樋口　祐司
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綴喜　秀光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第９５０号
埼玉県川口市西青木３丁目14番５号　ハイホーム西川口304号、旧住所埼玉県熊谷市箱田３丁目４番21号
債務者　清水　明美
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１３号
長野県佐久市猿久保21番地３
債務者　小林紀美子（旧姓安藤）
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１１４号
長野県佐久市猿久保21番地３
債務者　安藤　健一
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第１４３７号
札幌市南区藤野４条６丁目８番17―101号
債務者　山口　勇一
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６３１号
札幌市中央区南10条西７丁目４番13号　ハイムルーエ102号
債務者　小野寺栄子
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３６号
釧路市鳥取北７丁目１番２号
債務者　石原　久美（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１４８５号
神奈川県高座郡寒川町倉見567番地２　ディアコート101号
債務者　吉川　典正
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０４１号
愛知県小牧市古雅４丁目９番地14
債務者　山本龍和こと　河　　龍和
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０４２号
愛知県小牧市古雅４丁目９番地14
債務者　山本和子こと　金　　和子
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３号
山形県鶴岡市鳥居町８番19号
債務者　清水　　朗
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第６５号
静岡県富士宮市長貫1444番地の７
債務者　上口　亮一
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部